

各都道府県  
私立学校産業教育関係国庫補助金担当者 殿

文部科学省初等中等教育局高等学校振興課  
産業教育振興室機能強化係

令和8年度私立大学等経常費補助金(私立高等学校等経常費補助)のうち  
交付要綱第2条(1)に係る事業計画等の提出について(依頼)

このことについて、貴域内学校法人における計画を承知したいので、計画のある都道府県におかれましては、「私立大学等経常費補助金(私立高等学校等経常費補助)交付要綱」及び下記事項に留意のうえ、提出願います。

なお、本照会で提出された事業について、提出をもって交付決定されることが保障されるものではないことを御承知おき願います。

#### 記

#### 1. 留意事項

- (1) 交付要綱第2条(1)に記載のある「長期の宿泊」の「長期」は、概ね6か月以上とする。
- (2) 私立高等学校等経常費助成費補助金の対象として補助を受けている経費については、本事業の対象とはならないため、注意すること。
- (3) 事業計画の提出に併せて、事業実績を把握するための基礎資料も提出すること。

#### 2. 事業計画の提出先

sangyo@mext.go.jp (メールにて提出。郵送不要。)

#### 3. 提出様式

- 事業計画(エクセルファイル。5シートあり)
- 学校概要(電子化したもの)
- 私立高等学校等経常費補助(特定教育方法支援事業)に係る基礎資料(エクセルファイル。記入は4シートあり)

#### 4. 提出期限

令和8年7月27日(月)

※期限までに提出のない場合は「該当なし」と致します。

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局高等学校振興課  
産業教育振興室機能強化係(窪田)

電話 03-5253-4111(内線2383)

E-mail sangyo@mext.go.jp